

# 平成30年度 前期（4月～9月）

## 宗像ユリックス市民ギャラリー利用のご案内

宗像ユリックス市民ギャラリーは、文化芸術活動に取り組んでいる皆さんの作品を無料で展示することができる施設です。作品や収集品を展示したい方の利用をお待ちしております。利用を希望される場合は、下記の事項をご確認のうえ、お申し込みください。

### 【申込受付期間】

平成29年12月1日（金）～平成29年12月27日（水）

※宗像ユリックスの休館日は、窓口での受付はできません。

郵送の場合、期間中に必着でお願いします。

### 【貸出期間】平成30年

A	4月3日(火)～15日(日)12日間	G	7月3日(火)～16日(月)13日間
B	4月17日(火)～30日(月)13日間	H	7月18日(水)～31日(火)12日間
C	5月2日(水)～15日(火)12日間	I	8月2日(木)～12日(日)10日間
D	5月17日(木)～31日(木)13日間	J	8月16日(木)～31日(金)14日間
E	6月2日(土)～15日(金)12日間	K	9月2日(日)～17日(月)14日間
F	6月17日(日)～30日(土)12日間	L	9月19日(水)～30日(日)11日間

※貸出期間には、宗像ユリックスの休館日を含みます。

※宗像ユリックスの休館日は、入館、搬入、搬出、展示及び作業はできません。

※貸出期間中の宗像ユリックスの休館日は、月曜日（祝日の場合は翌平日）及び8月13日～15日です。

### 【申し込み】

別紙の「宗像ユリックス市民ギャラリー利用申込書」に必要事項を記載のうえ、申込受付期間内に宗像ユリックスへ添付資料を添えて提出（持参、郵送可）してください。

申請者は、一度に複数の貸出期間の申し込みをすることはできません。

平成30年度中に利用許可を受けた場合、同一年度内の利用申込はできません。

### 【利用申込書の提出先及びお問い合わせ先】

〒811-3437 宗像市久原400番地

宗像ユリックス（窓口持参又は郵送可） 電話 0940-37-1311（代表） FAX0940-37-1359

担当：野田

### 【利用の許可】

利用の許可は、宗像ユリックスが受け付けた書類の審査を行ったうえで決定します。

複数の申請者から同じ貸出期間について申し込みがあった場合は、抽選を行う場合があります。

その際、申請者に来館をお願いする場合があります。宗像市民以外の申請も受け付けますが、同

じ貸出期間に複数の申請者がいた場合は宗像市民を優先させていただきます。  
利用の許可が決定した申請者（以下「利用者」という。）には、宗像ユリックスから連絡します。

#### 【展示打合せ】

約1ヶ月前までに打ち合わせを行います。（作品内容、点数、レイアウト、搬出入の日時、使用備品、管理責任者の確認）

ポスターやチラシ、案内状などを作成する場合は、原案を宗像ユリックスが事前確認いたします。

#### 【搬入】

貸出期間の初日は、貸出時間内に搬入時間を確保していただきます。

#### 【貸出期間中の展示時間】

作品の展示時間は、午前10時から午後5時までです。宗像ユリックスの休館日は除きます。

#### 【展示期間中の搬入・搬出】

展示期間中に作品の入れ替え等で搬入、搬出、作業がある場合、宗像ユリックスの休館日を除いて午前9時から午後5時までに作業を行なってください。

#### 【搬出】

貸出期間の最終日は、貸出時間内に搬出時間を確保していただきます。

最終日は、作品をすべて搬出してください。

#### 【その他】

申込受付期間を過ぎても貸出期間が空いている場合は、随時受付をいたします。

エレベーターを利用できますが、占有はできません。

貸出期間中の市民ギャラリー入口ドアの開錠・施錠は、利用者または宗像ユリックスが行います。管理運営上、宗像ユリックス職員が開錠、施錠、入室することがあります。

作品の管理責任は利用者が負い、監視員の配置及び作品の損害補償について、宗像ユリックスは行ないません。

チラシやポスターは宗像ユリックスが指定する場所に貼ってください。

営利行為は禁止します。（作品や物品の販売及び予約受付、金額の表示、店舗の紹介など）

貸出期間外に市民ギャラリーに作品等を保管することはできません。貸会議室へ作品等を保管する場合は、別途申請が必要です。（有料）

作品は利用者が管理責任を負うことになります。

## 遵守事項

作品に関わること

○知的財産権、肖像権、プライバシー、個人情報など他人の一切の権利を侵害する作品、またはその恐れのある作品を展示しないこと。

○故意、過失を問わず、法令、公序良俗に違反するような作品、またはその恐れのある作品を展示しないこと。

- 他人を差別したり、誹謗中傷など名誉や社会的信用を毀損するような作品、またはその恐れのある作品を展示しないこと。
- 他人に迷惑を及ぼすような作品、またはその恐れのある作品を展示しないこと。
- 未成年者に害を及ぼすような作品、またはその恐れのある作品を展示しないこと。
- 商業用の広告・宣伝等を目的とした作品、またはその恐れのある作品を展示しないこと。
- 建物の壁面や床面等をき損する恐れのある作品及び固定方法で展示しないこと。
- 作品その他利用者の一切の行為に関して第三者との間で紛争が生じたときは、利用者の責任で解決すること。
- 作品その他利用者の一切の行為に関して第三者に損害を与えた場合、利用者の責任で解決すること。

#### 展示に関わること

- 作品の展示にあたり、搬入・搬出は利用者が行うこと。
- 展示期間中の会場・作品の管理は利用者の責任で行うこと。
- 作品の説明および来場者からの質問に対して適切な応答ができるようにすること。
- 展示期間中に、宗像ユリックスの事前の許可を得ずに作品を変更しないこと。
- 入場料その他名目のいかなを問わず、来場者から金品を徴収しないこと。
- 会場内および会場前で物品販売や寄付受付等を行わないこと。
- 展示にかかる一切の権利・義務を第三者に譲渡しないこと。
- 配布するチラシやポスターなど、宣伝にかかるものは事前に届けること。
- 作品は、落下や転倒などの危険がないように展示して、来場者への危険防止に努めること。
- 開場中は出入口扉を開放しておくこと。

#### 費用負担に関わること

- 宗像ユリックスの貸出備品を使用する場合は有料となる。
- 利用者は次の費用を負担する。
  - 作品の額装、パネル板、キャプション、ポスターやチラシ、展示・撤去作業など一切の経費
  - 会場内係員を配置する場合の人件費や交通費
  - 作品の損害賠償保険費用

#### その他

- 会場内へ飲食物を持ち込まないこと。
- 市民ギャラリーの備品以外の物品を会場に持ち込む場合は、事前に届出が必要となる。
- 利用の許可の決定を受けた者は、申請どおりの展示を行い、むやみに中止しないこと。
- 来場者の写真撮影許可については、利用者の責任で判断すること。
- 利用が決定後、展示会の説明用資料を作成すること。

第三者による展示作品の汚損、破損、損失、盗難等の損害について、宗像ユリックスは一切の責任を負いません。

利用者が遵守事項に定める各事項のいずれかに違反したとき若しくは展示を継続しがたい事由が生じたときは、展示を中止または中断させていただく場合があります。また、その場合、貸出期間中であっても、宗像ユリックスの指示に従い、作品をすみやかに撤去、搬出していただく場合があります。展示の中止、中断によって生じた損害は、宗像ユリックスでは、一切の責任を負いません。利用者はあらかじめご了承ください。

# 市民ギャラリーの施設概要

宗像ユリックス本館 2階

(1) 面積

138.0 m<sup>2</sup>

(2) 壁面

コンクリート壁及びボード

壁面長 44m

(3) 床面

カーペットタイル 耐加重 300kg/m<sup>2</sup>

(4) 天井高

2.7m

(5) 空調設備

あり

(6) 照明設備

主要照明：蛍光灯 100V 40W

補助照明：ハロゲンランプ 12V 15W (紫外線防止タイプ)

(7) 展示方法

展示パネルと展示台あり

壁面への展示方法

- ・ピクチャーレールからワイヤーで吊下
- ・クギや接着剤、粘着力の強い貼付での固定不可

(8) 無料使用備品

催し物案内表示板 1台 (H900×W600)、展示台 (H600×W600×D600) 6台、展示パネル (H1800×W1200) 18枚、折りたたみ机 (H700×W1800×D450) 1台、折りたたみイス 2脚、来場者用イス (布張茶色4脚、木製茶色5脚)、壁面吊下げ用ワイヤー65本、展示パネル吊下げ用ワイヤー36本、運搬用台車1台、脚立1台

※備品を紛失またはき損された場合は、利用者の責任で弁償していただきます。